

平成20年流山市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年5月30日（金曜日）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 欠席委員 委員長 稲澤 秀夫
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 北口 倫也
指導課長 亀田 孝
生涯学習部長 石井 泰一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書館次長 岡田 早智男
博物館長 川根 正教
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 8 議案
議案第36号 平成20年度教育費補正予算案について
議案第37号 流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案第38号 流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について
- 議案第39号 流山市就学指導委員の委嘱について
- 議案第40号 流山市就学指導調査員の委嘱について
- 議案第41号 流山市学校教育教科指導員の委嘱について
- 議案第42号 流山市奨学生の選考について

9 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長職務代理者 ただいまから平成20年流山市教育委員会議第5回定例会を開催いたします。本日は、稲澤委員長が欠席ですので、職務代理者の私が、議事の進行を行います。まず、平成20年流山市教育委員会議4回定例会の会議録をお配りしておりますが、これに対して、御意見、御指摘がございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長職務代理者 特になしということですので、承認ということにします。
それでは、初めに教育長報告をお願いいたします。

教育長 こんにちは。教育委員の皆様には昨日、松戸での県の教育委員の会議の御出席、ありがとうございました。また、5月は、関東地区の会合、全国の会合等が多くありました。そうした交流を通して、幅広く各地の状況を、今後の市の教育施策推進に生かしていきたいと、よろしく願いいたします。

市の方も、新年度が始まっているいろいろな活動がたけなわです。小中学生におきましては5月の時期は、校外遠足、修学旅行、林間学校があり、今週からは学校訪問等も始まっておりますので、実際に現場主義に徹して取り組める時期であると思っております。そうした中で、それぞれの学校で、もしも何か問題があったとしても必ず良い方向に導けるよう見落とさないようにして、私ども一同よく関わっていければと思っております。

一点目ですが、インターネット関係の事件のその後について報告いたします。被害者の生徒の容態は、相変わらず意識不明ということです。実際は、車椅子に乗ってリハビリ等が始まっているようですが、頭部の怪我でありますので、大変だと伺っております。何とか回復してほしいと願うのみであります。

それから学校の方ですが、先生と生徒、それから当然指導しなければならない保護者の関わりですが、従前に比べてこれはすべてのことに関係があるとい

う気持ちが一層強まっている、それで子供たちも前より指導が入るようにも伺っています。

それから行政の方なのですが、すでに新聞等でも御存知かと思いますが、公民館を中心にしての専門家を招いてのインターネットの講演会を行いまして、かなりの数の人たちが参加されたようです。それがまた輪になって広がってくれることを願っております。

一方、学校の指導としては、安全主任会を行いました。これは学校で中心となり情報リテラシーを行っている人たちですが、この会合で話し合いをしております。

それから、ネット対策会議を立ち上げて、これまでに2回の会合をもっております。この会議は、学校と行政だけではなく、保護者の代表と専門家をお招きしております。特に専門家は千葉大学の藤川先生をお招きしたところ、快く引き受けてくださいました。このように、機を逃さず生涯学習も学校教育も連携しながらの動きが出てきておりますので、後の成果につながるよう努めます。こういった問題が起きますと安心安全、自らを守るという態度がなぜこうも育たないのかということを感じるわけですが、これはインターネットの問題に限らず、若い人たちが夜出て行って事故に遭うことをはじめ、食の習慣についても、小中学校では、給食指導や食育等でかなり細かくやっても、その上の高校、大学に行った場合の現状を聞きますと、自立していない。なぜこうも自立していかないのかということを感じ知らされるという状況があります。

今度の指導要領等で行われている、生きる力というものに関わるのかもしれませんが、生きる力というものは、やはり大きい課題です。まず、自分の身は自分で守るということは、分かっているけどできないということも含めてどのように指導していくのかということも課題として考えていかなければならないことであると思っております。

二点目は、学習指導要領の件です。これにつきましては、40年ぶりに小学校の授業、実習等も増えるわけですが、1週間当たり1時間程度増えるということは1年間で35時間から40時間程度増えるわけです。現場の先生も学習指導要領は必ず見ると思います。ただ、平成20年度中に周知することになっていて、平成21年度からは可能なものから先行実施するということになっております。まだ読みきっていない部分もありますが、算数、数学、理科については内容の一部は先行して実施するということが言われていると思います。流山市でも3年ほど前から先取りして、たとえば算数、数学等の副読本作りをしております。現在の内容よりもさらに高度なものをやっていく必要もあるだろ

うということで、副読本や人員配置などについても先取りして進めているわけですが、国においてもこういった動きの中で、算数、数学、理科のことについては先行実施ということを書いてきているのではないかと私は認識しております。それで、平成23年度には小学校、平成24年度には中学校が全面実施ということですので、それまでの間、取組方を固めておく必要はあると思っております。特に指導要領を見ますと、今までと同じように「生きる力」というのは随分使われております。

それから、「発達段階に応じて」という言葉が相当出ています。「発達段階に応じて」ということは、以前は特別活動の専門分野で、人間づくりにおいて「発達段階に応じて」という言葉が出ておりましたが、私たちは幼児教育も含めて小学校だったら低学年と高学年、中学校だったら1年生と3年生ではかなり違うと思うのです。そういう中において、小学校1年生から同じような管理的な指導ではなくて、どのように自立の方向にもっていくかということにおける人間づくりで、特に話題にしていました。今後は、教科においても「発達段階に応じて」ということについて、真に力をつけるため研究していくことと思っております。それは自主的に取り組んで改革していかなければならない。大学が終わっても新たな学習への挑戦意欲をもっていけるような人間形成を進めていくべきであるという考え方が、社会的に強まっているのだと思います。そうした中で「発達段階に応じて」という言葉は相当出ておりますので、実際の授業や社会教育関係の様々な場において、小さい子どもとある程度大きくなった子どもとを、同じように扱っている方がいると思っておりますので、そういった方に少し指導を加えられるような行政や指導者が求められているのではないかとということで、またいろいろと情報収集や御支援の程お願いしたいと思っております。

三点目ですが、中国で起きた地震で最近の動きとして、学校現場等に耐震改修工事をもっと早く実施すべきであるということが出てきております。どの自治体も財政的に苦戦しておりますので、国においても今後どのような方針を示すかはまだ分かりません。現在、国の補助率は2分の1ですが、それを3分の2まで引き上げる。場合によってはそれ以上に引き上げる時が来るのかもしれませんが。全国平均等を新聞等で見ているのですが、千葉県では耐震改修が進んでいる学校の割合が約40%です。流山市では60%台で、今年度が終了すると65%を超えます。自治体によって、相当な格差があって、東葛地域ではないのですが、千葉県内ではもう改修するところがないという自治体もあると伺っております。耐震改修工事とは、そのときの安全だけではなくて避難所にな

るということを想定して、あらゆる部、課に協力してもらいたいと思っております。トイレの改修等も単なる快適さだけではなく、それをいつでも開設できる、万が一の場合にはどこどこに開設できるということも含めた上で改修する。トイレについてはいつも問題になるそうです。この改修をどのように充実させるかという取組は、教育委員会が行うのですが、全市的に協力してもらえようように声をかけていきたいと思っておりますので、教育委員の先生方にもどうか強力な後押しをお願いしたいと思っております。

合わせて公立の学校であっても少し自慢できるような造りも必要ではないかと思っております。北部中学校の余裕教室を一つ、廊下ごと全部使ってちょっとした空間を作っているのですが、それがその学校の文化を発表する場でもいいし、ランチルーム的なだんらんの場所になってもいいと思っておりますが、そういうものが目玉としてできたらいいと思っております。

また、江戸川台小学校では、扇形の教室を作ってそこに音楽室や家庭科室が置かれて、子どもたちに大変喜ばれている。子どもたちもそこを誇りにしてくれているんですね。そういうものをちょっとした工夫で作ってくれたということは大変ありがたいことだと思っております。今後の改装等においては、随時工夫をしていければと思っております。担当者には頑張ってもらっているところでございます。

その他について、一点目として、流山おおたかの森高等学校は、現在は流山東高等学校と一緒にになりました。先日、校長先生とお会いしたのですが、非常に仲良く取り組んでいるという話を聞きました。そこで学科をどうやって特色を持たせていくかということにおいて、行政の協力も必要なようであります。例えば、国際交流の関係においては、流山にそういう団体があるので、是非、活用していただければということで、現在北部中学校に国際交流の事務室を置いて、非常に協力的にやっていただいておりますので、市の直接の管轄ではないのですが、同じまちにある学校として盛り立てるということで、声をかけられたときにはできるだけ応援していく取組をしたいと思っております。なお、流山東高等学校の跡地につきましては、6月の議会が終わると実際にグラウンドの活用について開始される予定であります。体育協会に運営していただくということになっております。

二点目は、小中学校の陸上大会についてです。今年56回目だったのですが、選手や応援席が一体となっている姿がここ数年出ているように思っております。実際に教育委員の先生には見てくださった方もいらっしゃいますので、違った見方があるかもしれませんが、よい動きは、普段の取組の力によるものだ

と思っております。

三点目は、馬のオブジェについてです。5月25日の日曜日に関係者のみ出席して除幕式が行われました。これは、流山市出身の方が作者でありまして、新しい流山の顔になると思われる流山おおたかの森駅の中に、4年越しでようやく設置されたということは、関係者の方々のお骨折りの結果だとありがたく思っております。

四点目ですが、三輪野山貝塚の発掘調査に関わる報告書が完成しております。簡潔で大変よくまとまっていると素人目には思います。

それから、このところ、各種の総会が続いておりまして、いくつかの総会に出席したのですが、皆さんとても動きがいいと思えました。ただ、出席者を見ますと、何々の代表ということですが、一人も来られないところがありました。これは何かの理由で来られないのだと思うのですが、その道における分野の方は一人は必ず出ていただいて、協働のまちづくりの中でということを考えて上で進めていただければと思っております。

それから、流山市も教員の^{しっかい}悉皆研修を随分減らしました。その代わり本人がやろうと思えば学べるという機会を作りました。例えば、教師力アップ講座が年間6回から7回あるのですが、開始時間が6時30分からというものです。私どもが願っているのは、一方的に聞く聴講型のものから、参加型のものを作りたいということと、悉皆研修だから参加するというのではなく、やはり主体的に「ようしこれをやってみよう」という人間をもっと作りたいという願いを持っているわけです。関係課では、さらに工夫していく必要があるのではないかと思えました。以上です。

委員長職務代理者

ありがとうございました。ただいまの幅広い御報告に対しまして御意見、御質疑はございませんでしょうか。インターネット関係のお話もありましたがいかがでしょうか。

委員

インターネット関係で、前回から話をさせていただいたことで、フィルタリングや携帯電話の使用許可、さらに小中学生に本当に必要なのかというようなことなど、国レベルで動いているという点が変わってきたところです。先ほどもお話でしたが、被害者の意識がまだ戻らないとのことで、本当に可哀相だと思いますが、国をあげて動きが出てきたことを嬉しく思っております。また、いろいろな事件等がございますので、本当に大人が襟を正して子どもたちの育成に関わらなければならないという気がしております。

それから、先ほど耐震改修のお話がありました。四川大地震がありました、半年ほど前に、改修に関して、現在お子さんが住んでおられる実際の家の中のトイレは、和式トイレよりも洋式トイレの方が多という状況にあり、学校の改修についても洋式トイレを設置するのはどうかというお話をさせていただきました。和式トイレではあまりしたことがないお子さんもいらっしやって、学校の和式トイレではしたくないないということがマスコミ等の中でも取り上げられました。また、先ほどお話がありましたように、学校が災害等における避難場所になるということになると、お年寄りにとっての使いやすさからも、やはり洋式トイレの設置を進める必要があるのではないかという気がしましたので、この点についての動きがありますでしょうか。

委員長職務代
理者

今、委員さんから御質問がありました、ちなみに北部中学校でトイレの改修をしましたがそのときの比率はどんな状況でしょうか。

教育総務課長

トイレにつきましては、議会からもいろいろな御質問をいただいております、基本的には各学校と相談しながら改修工事を進めております。現在、市内の小中学校には男女合わせて553か所ございます。そのうち現在までに79か所のトイレの洋式化を進めて参りました。すべてを洋式化することについては議論がございまして、お子さんによっては、人がお尻を触れたところではいやだという方も多いようですし、そのような現場の声も聞きながら進めて参りたいと思います。今後も基本的には耐震補強工事の最終年度に当たる学校については、トイレの改造についても補助の対象になっておりますので、合わせてトイレの改修を進めて参りたいと考えております。

委員長職務代
理者

学校現場では子どもたちのどのような様子が見られますでしょうか。

教育総務課長

やはり、改修したトイレは非常にきれいですので、子どもたちには非常に好評でございます。今まで学校のトイレというと暗くて汚いというイメージがありまして、あまりトイレに行きたがらないというお子さんもいたようですが、耐震改修に合わせて改修したトイレは非常にきれいでございますし、一度現場を御覧になっていただいたと思うんですが、自動的に電気もつきます。また、トイレの前にも子どもたちが座ってお話ができるような空間も作っておりますので、非常に子どもたちには好評だと聞いております。

委員長職務代理者 先ほど教員の研修についてお話がございましたが、教師力アップということで参加型の講座を開いているということで、自主的にどんどんそうしたものに参加していただいて、1サイクルが終わったときに参加した先生方の生の声を出し合って、実際の講座内容を改善していくとか、新しいものを付け加えていくとか、真剣に参加した方から見えてくるものもあると思いますので、こういった参加型の研修にどんどん取り組んでいただきたいと思います。それでは教育長報告については、以上で終わりにしたいと思います。

これより、議事に入りますが、議案第36号「平成20年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第38号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」及び議案第42号「流山市奨学生の選考について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、議案第36号、議案第38号及び議案第42号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(6)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長職務代理者 御異議なしと認めます。議案第36号、議案第38号及び議案第42号につきましては、非公開とし、各課等報告(6)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第37号「流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (説明)

委員長職務代理者 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長職務代理者 質問がないようですので、議案第37号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長職務代
理者

御異議なしと認めます。よって議案第37号は、原案のとおり可決することに決しました。

生涯学習部長

次に、議案第39号「流山市就学指導委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(説明)

委員長職務代
理者

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長職務代
理者

質問がないようですので、議案第39号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長職務代
理者

御異議なしと認めます。よって議案第39号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第40号「流山市就学指導調査員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(説明)

委員長職務代
理者

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

基本的な質問で申し訳ないのですが、就学指導委員と就学指導調査員との関係はどのようなものなのでしょうか。

学校教育部長

就学指導調査員につきましては、規則の中で就学指導委員会にかける前の資料等を調査するというので調査員の先生方に御足労願っているところでございます。

委員長職務代理者	ほかにご質問等ございますか。 (特になし との声あり)
委員長職務代理者	質問がないようですので、議案第40号は原案のとおり可決することといたします。 次に、議案第41号「流山市学校教育教科指導員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(説明)
委員長職務代理者	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
委員長職務代理者	質問がないようですので、議案第41号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
委員長職務代理者	御異議なしと認めます。よって議案第41号は、原案のとおり可決することに決しました。次に、各課等報告を学校教育課からお願いします。
学校教育課長	平成20年度流山市小中学校児童、生徒、教職員数について説明
委員長職務代理者	次に、指導課からお願いします。
指導課長	1 市民英会話講座について 2 小学校英会話教室について
委員長職務代理者	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について

(次の5点について説明)

- (1) 241回サロンコンサート
- (2) 水墨・墨彩画展
- (3) コミュニティスポーツのつどい
- (4) 2008 コミュニティスポーツフェスティバル
- (5) 軽スポーツ用具活用講習会

2 後援事業について

(次の16点について説明)

- (1) 第14回定期演奏会
- (2) 公開教養講座
- (3) スクエアダンス
- (4) 第21回(社)日本3B体操協会千葉県支部大会2008
- (5) 関谷多一、関口聖火子二人展「心の架け橋」
- (6) 家庭教育セミナー
- (7) 流山フィルハーモニー交響楽団第35回定期演奏会
- (8) 家庭倫理講演会
- (9) 「英語とマイムのバラエティー」
- (10) 第23回柏市美術展
- (11) 日本臨床矯正歯科医会全国広報キャラバン矯正歯科医会 市民セミナー in かしわ
- (12) めざせ!あそびの達人(JL講習会)
- (13) ビーチバレーボールをやってみよう!
- (14) 柏市民吹奏楽団 第41回演奏会～創立25周年記念
- (15) 野田の集い 15周年記念上映会と講演会
- (16) 第3回たけのこ展

委員長職務代
理者
公民館長

次に、公民館からお願いします。

- 1 指定管理者について
- 2 公民館事業について

(次の3点について説明)

- (1) 東京史跡散策「昭和の面影残す町一築地・月島・佃島周辺散策」
- (2) 保育ボランティア養成講座
- (3) 公開講演会「脳のしくみ、脳を元気に保つ工夫のアレコレ」

委員長職務代
理者
図書館次長

次に、図書館からお願いします。

- 1 蔵書点検に伴う休館について
- 2 図書館所蔵資料（雑誌等）の再利用について
- 3 主催事業について
（次の1点について説明）
人形劇のつどい
- 4 後援事業について
（次の2点について説明）
（1）公開読書会（第12回）
（2）ブックトーク講座

委員長職務代
理者
博物館長

次に、博物館からお願いします。

- 1 博物館子ども教室「アンギンづくり教室」の実施報告について
- 2 市史啓発事業「古文書講座」の実施について

委員長職務代
理者
委員

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

図書館についてお聞きしたいことがございます。

所蔵の資料の点検ということですが、例えば本を寄附したいという方がいる場合、その受取り方についての規定がございますでしょうか。

図書館次長

寄附の取扱いについては、方法についても取決めがございます。

委員長職務代
理者

生涯学習課で実施している「めざせ遊びの達人」ジュニアリーダー講習会ですが、市内の5、6年生を対象にしたリーダー講習会ということですが、5月18日から12月21日までの間に、全7回とあります。どのように参加者が選ばれてどのように実施されているのか、もう少し具体的に教えていただければよろしいでしょうか。これは、毎年実施していることかもしれませんが前年度の資料等を御準備いただいて次回でも結構ですからどうぞ教えてください。

それから、公民館では大変人気の高い散策コースの事業があるようですが、40名の定員に146名の応募があった場合にお断りするの忍びないと思

うのですが、こういった様々な要望というのは次回の事業内容に反映させていく等の工夫を考えていらっしゃいますか。

公民館長

例えば、パソコン関係では、何回も申込まれている方がいらっしゃるのですが、抽選に漏れた回数が多い方を優先的にするなどの形をとらせていただいております。

委員長職務代理者
委員

ほかに何かございますか。

追加でよろしいでしょうか。

今、お話がありましたが、公民館のことで東京史跡散策、確かに応募が多かったのですが、今NHKの朝のドラマの中で瞳というのをやっております。もんじゃとか、たまたま築地市場の移転の問題等もあって人気があるのかなと思いますので、また機会があれば下平先生とコンタクトをとって市民の要望にこたえていただければと思います。

委員長職務代理者

いずれにしても、各課それぞれの取組の中で精一杯のお力を出していただいております。

学校教育の関係の方も皆さん一丸となって陸上競技大会の事前の御準備から当日の最後の最後まで本当に注意を払って懸命に対処していただきましたことに御礼申し上げます。

子どもたちが力いっぱい自分の競技に取り組めるのも、それを支える先生方あってのことだと思います。一つ一つの行事を丁寧にさせていただいて嬉しく思っております。

また、公民館事業でインターネット関係のイベントを機を逃さずにされたわけですが、やはり各人のアンテナを張ってですね、それを関連するものにすべて生かしていくように、ここに集う一人ひとりがこの教育行政のトップにいるのだという意識をもって取り組んでいただけたら、さらに中身の濃い取組に発展していくと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長職務代

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

理者

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第36号、議案第38号及び議案第42号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第36号「平成20年度教育費補正予算案について」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第38号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第42号「流山市奨学生の選考について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長職務代理者

【委員長職務代理者】

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

委員

文部科学省の方で通達等が出たと思うのですが、学校給食で何かアレルギーが発生したときに救急車を呼ぶことが当然必要だろうと思うのですが、学校教職員が初期対応をするということを耳にはさんだのです。ただ、それが現実にとどのようなものなのかははっきりしないのですが、医療行為として入るのか、あるいは例えば養護教員が生徒の怪我の手当をするという形になるのか、その点のはっきりしなかったのですが、どうなのでしょう。

もし医療行為とした場合に、医師会との絡みや医師法との絡みをはっきりしなかったので、そうした話題が国や県からどんな形で来ているのか、今後の対応はどうするのかについてお伺いしたいということです。

それからもう一点は、毎年ですがプールの時期が来ました。

数日前ですが行政職員の処分もありましたので、やはり流山市でそのようなことが絶対にならないように、今一度プールの安全管理というものをよろしく願いしたい。

それと、酪農家の方の問題がありまして牛乳等が不足していることと、高熱水費や運送費が高騰している時代になり、給食費等の見直しをしなければなら

ないことがあるのか。これに関連して、給食費の未払い者の問題などについての差別がないような形について何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

委員長職務代
理者

学校現場でお子さんがアレルギーを起こした時の学校サイドの対応についてお願いします。

学校教育部長

御指摘いただいた件につきましては、基本的には委員御心配の医療行為のあるものについてはできないと伺っております。基本的には初期対応についてもいろいろなアレルギーを持った方がいらっしゃいますので、適切な対応は医師が判断するということだと思っております。もう一度国の通知文の確認をした上で報告申し上げたいと思います。

牛乳につきましては、様々な経費が給食に関わる食材費を含めて上がっている状況ですけれども、流山市といたしましては給食費については現在引き上げるということは考えておりません。

いわゆる給食費の未払い問題がありますが、先般、県の調査があつて、その御報告を差し上げた次第ですが、平成18年度分についてはほとんどの方に収めていただいている状況です。平成19年度分については少しございませけれども順に収めていただけるよう努力しております。

委員長職務代
理者

プールの安全管理についてお願いします。

教育総務課長

学校のプールについては、毎年点検をするように指示をしております。また点検についても例えば排水口等に故障等がありましたら、予算があるとかないとかの問題ではなくて直ぐに修理をしていきたいと思っております。

生涯学習課長

私どものプールは、事故のあったプールとは構造的に違いますので、問題はないかとは思いますが、やはり安全を期していきたいので、点検等を指導して参りたいと思っております。

生涯学習部長

実は、市民プールは指定管理者の体育協会が管理しております。もうオープン of the 時期になりますので、市から体育協会に対して安全性についても一度点検することや監視を常時きちんとするよう、指導を文書で行いたいと思っております。そこで、定期的に職員が見回ることやしていきたいと考えておりま

して、安全性には十分配慮していきます。

委員長職務代
理者

文書で投げかけて、指定管理者からこのようにしますという報告はいただけるのでしょうか。

生涯学習部長

結果として、点検が終わった後で、このように実施しましたという実績報告がきちんと上がってくるようにしたいと思います。

委員長職務代
理者

安全面に関する問題が多岐に渡っておりますので御苦勞も多いかと思いますが、ひとたび何か事件が起きた後では皆さんが心を痛めることとなりますので注意しながらやっていきたいと思っております。

教育長

とにかく気づいたらどんどん出していただくということです。

昨日も教頭会議があったときに、学校にはプールに限らず遊具もたくさんありますので、事故が起きたら責任を免れないわけですから、いろいろな目で見えて危険だなと気づいたら言っていたり、当然市民の方にも声をかけていき、訓練していきたいと思えます。

委員

なまじっかのことをすることによって先生方の立場が問われてしまうとか責任問題が生じる。先生方は、子供たちのことを思っているから、しっかりとした対応を取られた方が良いと思えます。専門家に任せられることはお任せした方がいような気がしますのでよろしく願いいたします。

委員長職務代
理者

それでは事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議でございますが、6月26日木曜日午後1時30分というところでいかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

委員長職務代
理者

次回の教育委員会議については、6月26日木曜日午後1時30分から開催することとします。以上で、平成20年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午後3時30分)